

## 令和2年度 歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告

## 目 次

I . はじめに	P. 1
II . 神戸市歯科口腔保健推進条例に基づく推進体制	P. 2
III . 神戸市歯科口腔保健推進検討会 (第7条)	P. 2
IV . 神戸市歯科口腔保健推進懇話会 (第9条)	P. 5
V . 「こうべ歯と口の健康づくりプラン (第2次)」の取り組み状況	P. 7
ライフステージに着目した施策の展開 (第7条)	P. 7
1 . すべてのライフステージにおける取り組み	P. 7
2 . 妊娠期	P. 8
3 . 乳幼児期 (0～5歳)	P. 9
4 . 学齢期 (6～17歳)	P. 12
5 . 若年期 (18～39歳)	P. 14
6 . 壮年期 (40～64歳)	P. 15
7 . 高齢期 (65歳以上)	P. 18
分野別にみた施策の展開 (第7条)	P. 22
1 . 障害者への歯科保健医療対策	P. 22
2 . 地域包括ケアに向けた取り組み	P. 23
3 . 救急医療対策 (歯科)	P. 25
4 . がん対策 (口腔がん)	P. 26
5 . 周術期 (手術前後) などの取り組み	P. 27
6 . 災害時における歯科保健医療対策	P. 28
計画の指標	P. 29
VI . 神戸市歯科口腔保健推進条例	P. 30

令和3年度の取り組みは6月末時点

## I . はじめに

「神戸市歯科口腔保健推進条例 (平成28年11月8日施行)」第11条に基づき、令和2年度の本市の歯科口腔保健に関する施策の実施状況について報告する。

## II. 神戸市歯科口腔保健推進条例に基づく推進体制

条例に基づき、学識経験者や歯科医療等関係者から成る「神戸市歯科口腔保健推進検討会（第7条）」および保健医療等関係者や市民代表等も加えた「神戸市歯科口腔保健推進懇話会（第9条）」を開催し、歯科口腔保健の推進のために協議を行っている。

平成29年度より口腔保健支援センターを設置して推進体制を強化するとともに、平成30年4月に「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）（平成30年度～5年間）」を策定した。また新規事業として、平成28年度より訪問口腔ケア事業、平成29年度より口腔がん検診事業、平成30年度よりオーラルフレイル対策、令和2年度より60歳歯周病検診を開始している。

令和2年度は、「神戸市歯科口腔保健推進検討会」および「神戸市歯科口腔保健推進懇話会」を各1回開催し、様々なご意見を頂きながら歯科口腔保健を推進した。

## III. 神戸市歯科口腔保健推進検討会（第7条）

神戸市歯科医師会役員、区歯科医師会会長をはじめとする歯科医療等関係者の参加のもと、地域での取り組みや課題、今後の対策などについて議論を行う。

### 1. 委員名簿

#### 神戸市歯科口腔保健推進検討会 委員名簿

◎ 会長 （選出分野別 敬称略） 令和2年4月1日現在

所属	氏名
学識経験者 ◎ 神戸常盤大学 特命教授 ときわ病院 歯科口腔外科部長	足立 了平
神戸市歯科医師会 会長 専務理事 常務理事 常務理事 常務理事 理事	安井 仁司
	杉村 智行
	宮本 学
	坪田 照彦
	高見 敏昭
	山本 哲也
病院歯科 神戸市立医療センター中央市民病院 歯科・歯科口腔外科 部長	竹信 俊彦
各区歯科医師会 東灘区歯科医師会 会長 灘区歯科医師会 会長 中央区歯科医師会 会長 兵庫区歯科医師会 会長 北区歯科医師会 会長 長田区歯科医師会 会長 須磨区歯科医師会 会長 垂水区歯科医師会 会長 西区歯科医師会 会長	岩本 正人
	片野 清
	三代 知史
	中谷 昌弘
	西尾 嘉高
	中塚 要
	百瀬 深志
	田口 雅史
	薩摩 佳秀
兵庫県歯科技工士会 会長	山口 陽司
兵庫県歯科衛生士会 会長 副会長	高橋 千鶴
	岩崎 小百合

## 2. 開催日程

令和2年7月2日（木）19:00

## 3. 主な議題と意見

### 1) 議題

#### ① 令和元年度歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告について

会長：乳幼児期・学齢期では、長田区の経年的な低下が非常にいい結果を生んでいる。

委員：平成23年から常盤大学短期大学部とともに「長田区歯っぴーむし歯予防」の取り組みをしている。長田区歯科医師会は歯ブラシの提供および歯科医師会作成のリーフレットを配布している。

委員：医科歯科連携は、外科系に加え、内科系の薬剤投与前の口腔内スクリーニングを各科にお願いし立ち上げた。患者の利便性と、継続した歯科医療を受けて頂くために、先生方の歯科医院にも受診されると思うので対応をお願いしたい。

#### ② オーラルフレイル対策事業について

委員：分析の結果、65歳のうち8割が口腔機能の低下を認めた。早く全市民が、オーラルフレイルチェックを受けられるようなシステムをお願いしたい。

委員：オーラルフレイルチェックは、チェック後の対応が難しい。75歳後期高齢者歯科健診は、医療や介護に繋がれるが、65歳はどの場ですか。

事務局：今後、フレイル予防のように地域でのつながりを進めていく予定。出口の所は宿題と思っている。口腔機能低下になると、改善のための指導をお願いしたい。

委員：オーラルフレイルのある人が8割以上あったことを市民に広く知らしめてほしい。また、自己申告と診査結果は歯の数に乖離が大きく、専門家の介入が必要。オーラルフレイルの予防を進めるには、歯科医院に受診する道をつくることだ。

#### ③ 新型コロナウイルス感染症の現状と歯科医療に関する課題について

竹信委員より、「COVID-19：当科の対応を振り返る」について説明。

杉村委員より、こうべ歯科センターでの対応について説明。

会長：こうべ市歯科センターは、病院での口腔外科診療や障害者歯科診療と一般的な歯科診療とは違うが、資料3に示したように、コロナの第2波に備えてきちんとした感染防止対策をして治療する必要がある。

委員：東京大学医学部口腔外科の星教授が口腔外科学会で診療指針の委員会を立ち上げ、自分も参加する。

会長：新しい感染予防対策が必要。今までは血液感染だったのが、接触感染や飛沫感染へとなった。診療報酬の改定でスタッフ含め研修が必須となっている。新しい標準の予防策をつくっていかないといけない。感染予防の冊子を作成する予定なので参考にして頂ければと思う。

委員：感染者を歯科治療する病院はあるのか？中央市民病院は対応できますか？

委員：歯科治療が必要な状態でコロナ患者の主治医から対診が来れば対応する。但し、コロナ患者の特徴として、入院後1週間で急変し重症化する。

#### ④ 歯科口腔保健推進関連会議スケジュール（予定）について

## 2) 報告

### ① 令和2年度の新規事業 ―小学校でのフッ化物応用について―

委員：コロナで時間の確保が難しいのは理解しているが、フッ化物洗口はやって頂きたい。

事務局：小学校は3か月休業し、授業時間の確保は困難。先が見えないが、モデル校の選定等は進めていく。

### ② 令和2年度の神戸市歯科健康診査における変更点

### ③ 神戸市乳幼児健康診査の手引き・帳票の改訂について

### ④ 地域包括ケア推進部会「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」

### ⑤ 訪問口腔ケア実施状況

委員：須磨区と垂水区で歯科医院の件数が増えて嬉しい。

### ⑥ 口腔がん検診実施状況

委員：歯科医院における舌がんの見落とし事例があり、京都地裁で歯科医院側に300万円の敗訴判決が出た。

### ⑦ その他、情報交換等

委員：県歯科衛生士会としてコロナに対応するリーフレットを作成し県下で配布。

## IV. 神戸市歯科口腔保健推進懇話会（第9条）

歯科医療等関係者、保健医療等関係者、および市民代表などの参加のもと、神戸市の歯科口腔保健に関する重要事項について議論を行う。

### 1. 委員名簿

#### 神戸市歯科口腔保健推進懇話会 委員名簿（令和2年度）

◎ 会長 （選出分野別50音順 敬称略） 令和2年4月1日現在

	氏名	所属等
学識経験者	足立 了平	神戸常盤大学 特命教授 ときわ病院 歯科口腔外科部長 (兵庫県病院歯科医会 会長)
	◎ 天野 敦雄	大阪大学 大学院歯学研究科長 予防歯科学講座 教授
	伊藤 篤	甲南女子大学 人間科学部総合子ども学科 教授
	田守 義和	神戸大学大学院医学研究科 地域社会医学・健康科学講座 健康創造都市推進分野 特命教授
	土居 貴士	大阪歯科大学 口腔衛生学講座 講師
歯科医療等関係者	高橋 千鶴	兵庫県歯科衛生士会 会長
	竹信 俊彦	神戸市立医療センター中央市民病院 歯科・歯科口腔外科 部長
	広瀬 武久	兵庫県歯科医師会 専務
	百瀬 深志	神戸市歯科医師会 副会長
	安井 仁司	神戸市歯科医師会 会長
保健医療等関係者	伊藤 清彦	神戸市薬剤師会 会長
	置塩 隆	神戸市医師会 会長
	榑 由美子	兵庫県栄養士会 会長
	成田 康子	兵庫県看護協会 会長
	西 昂	神戸市民間病院協会 会長
その他の関係者	板倉 美穂	ネットモニター公募委員
	大辻 正忠	神戸市老人クラブ連合会 理事長 (代理 上野 俊彦 副理事長)

2. 開催日程 令和2年8月6日（木）13時30分～15時00分（WEB参加あり）

### 3. 主な議題と意見

#### ① 令和元年度歯科口腔保健に関する施策の実施状況報告について

会長：神戸市の歯科保健行政の根幹で、歯科医師会・歯科衛生士会の多大な協力を得て行っている。令和2年度も新しい事業を加えていく予定をされている。

委員：防災関連機関等との応援協定は、兵庫県栄養士会も災害支援協定を神戸市と結んでおり、災害時に「食の支援」をさせて頂く。

## ② オーラルフレイル対策事業について

委員：垂水区老人会では、昨年来、オーラルフレイルに取り組んでいる。全国老人クラブ連合会のフレイル予防啓発リーフレット「フレイル予防で健康寿命を延ばそう！」に、垂水区老人クラブ連合会の取り組みが取り上げられて写真が掲載された。

委員：P.41 のフレイルとオーラルフレイルのデータの突合は、全国でも例は無い。「現在歯数が多いほど噛める品数が多いだけでなく、フレイルの該当項目が少ない。」という結果は、注目に値する。

経年的に3歳児のむし歯有病者率が軒並み特に長田区・須磨区で減っている。学童期も同じ傾向。それに比べて、壮年期の歯周病検診は効果が出ていない。オーラルフレイル対策を中心として、フレイル予防に繋げて進めていけたらと考える。

委員：歯科衛生士会では、オーラルフレイルチェック事業に出務して、データを集める役割を担っている。この分析結果をもとにした指導を、市民に返すことが出来ると思っている。

委員：神戸市の2017～2019年のフレイルチェックデータの解析をしたのでご紹介する。口腔機能低下のある方は、口腔機能のみならず、日常の活動量、筋肉、孤立、記憶力、うつ傾向の全ての項目にわたってフレイル傾向を示す。ふくらはぎの周囲長も小さく握力も低い。オーラルフレイルは、口腔周囲の筋力低下が特異的に起こるのではなく、全身の筋肉低下の一環として起こってくる。今後オーラルフレイルに介入するにあたって、口だけの問題でなく全身の一環として捉えていくのがいいと思う。

## ③ 新型コロナウイルス感染症の現状と歯科医療に関する課題について

竹信委員より、「COVID-19:当科の対応を振り返る」説明

足立委員より、「歯科医院における標準予防策」説明

委員：日本口腔外科学会で、今ガイドラインを作ろうとしている。6大学医学部の教授と病院代表として自分が入り、文献を総当たりで調べて疑問を解決していく。コロナウイルスが口腔内のどこに一番よく存在するか、口腔内外の吸引の併用は感染リスクに有効か等の7つの疑問に対して、10月末までに、50人のレビューグループで世界中の論文を総当たりして見解を出そうとしているので、またご報告する。

委員：歯科衛生士会では、歯科医師会の依頼を受けて、在宅訪問口腔ケアに行っている。感染リスクに伴い希望が減ると思ったが、月平均70～80件あり、7月は88件と増えている。口腔ケアが浸透して、歯科医師、歯科衛生士が住民の信頼を得ていると感じた。

## ④ 歯科口腔保健推進関連会議スケジュール（予定）について

## V. 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の取り組み状況

### ライフステージに着目した施策の展開（第7条）

#### 1. すべてのライフステージにおける取り組み

##### （1）令和2年度の実績

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」に基づき、歯科口腔保健の啓発を実施。

##### ① 明石海峡大橋の「いい歯の日」パールホワイトライトアップ（11月8日）

神戸市歯科口腔保健推進条例策定4周年を記念して、「いい歯の日」にあわせて、明石海峡大橋を白い歯をイメージしたパールホワイト色にライトアップして啓発。

##### ② MOSAIC大観覧車のイルミネーション、KOBEライトアップDAY（11月8日）

いい歯の日に、神戸市内を白くライトアップするとともに、MOSAIC大観覧車にて、「11月8日はいい歯の日。かかりつけ歯科医で受診を。」と啓発。

##### ③ オーラルフレイルの啓発

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民を対象とした啓発イベントは中止となった。市歯科医師会では、オーラルフレイル啓発動画の作成や市民啓発用ハンドブックを作成。さらに、兵庫県歯科衛生士会においては、市民啓発用のチラシを作成し配布。また、国民健康保険医療費通知はがきにて、オーラルフレイル予防について啓発。 **新規**

##### ④ 中央図書館での歯科口腔保健啓発（6月4日～14日）

「歯と口の健康週間」をテーマに、口の健康に関する図書の展示、ポスター掲示等にて啓発。

##### ⑤ 歯と口の健康パネル展（花時計ギャラリー）

よい歯の日（4月16日～22日）、歯と口の健康週間（6月4日～10日）、いい歯の日（11月5日～11日）

##### ⑥ 人材育成

在野の歯科衛生士を育成し（登録者数36人）、地域に派遣しライフステージに応じた歯科健康教育を実施。市民が自ら、むし歯や歯周病予防に取り組むことを支援。

幼児歯科健診（フッ化物塗布）に従事する歯科衛生士を対象とした研修用に、個人防護衣の着脱動画を作成し、繰り返し確認してもらえるよう動画配信した。 **新規**

##### ⑦ 新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設に口腔ケア用品の寄贈 **新規**

新型コロナウイルス感染症の重症化予防のために、市内の歯科医師会より口腔ケア用品（※）を寄贈頂き、市内の新型コロナウイルス感染症の軽症者向け宿泊療養施設に配布。

※啓発ちらし、歯磨剤、歯ブラシ、舌ブラシ、歯間ブラシ、フロス、洗口液等

6月2日 300セット、2月15日 1,000セット

##### （2）令和3年度の取り組み

中央図書館での歯科口腔保健啓発（6月18日～30日）をはじめ、引き続き、広報紙KOBE等での歯科口腔保健啓発を実施予定。

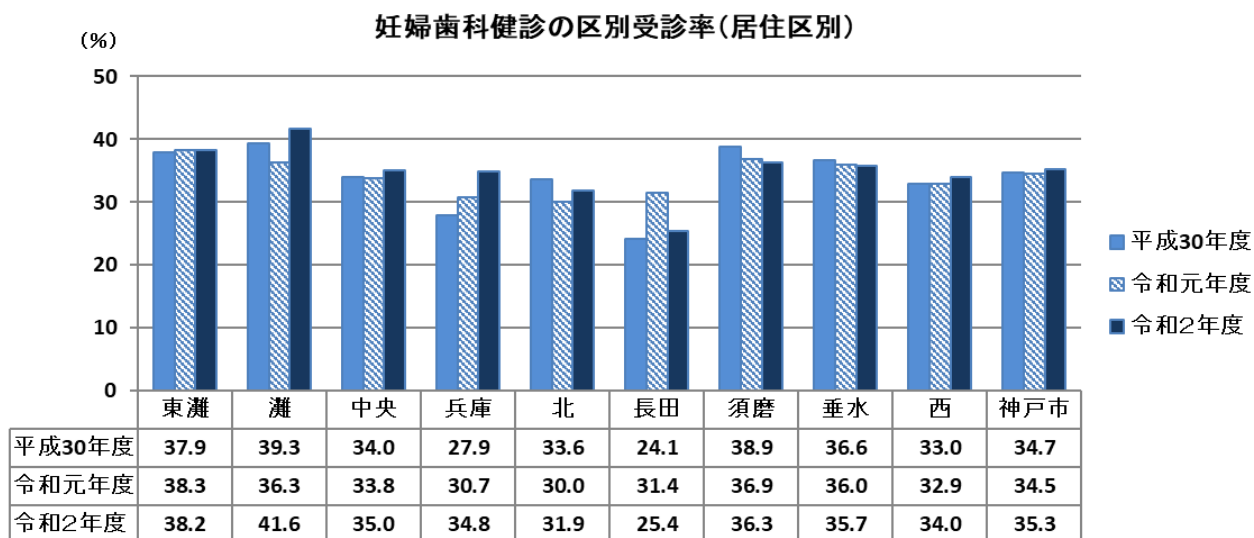
## 2. 妊娠期

目標：生まれてくる赤ちゃんのため、両親が自分の歯と口の健康を守る

### (1) 令和2年度の実績

#### ① 妊婦歯科健診

令和2年度の妊婦歯科健診受診者は、3,632人/10,284人（受診率35.3%）。



別受診率:居住区別の受診者数/居住区別の母子健康手帳交付数 神戸市保健事業概要

#### ② こうべ子育て応援メールの配信

妊婦や子育て世代を対象に、妊娠中の健康管理やこどもの成長過程、定期健診情報、妊娠・子育て生活のアドバイス等の情報をタイムリーに配信する「こうべ子育て応援メール」の中で、妊婦歯科健診を啓発。

### (2) 令和3年度の取り組み

母子健康手帳交付時に妊婦歯科健診の受診勧奨を引き続き実施するとともに、妊婦や子育て世代を対象に、引き続き情報提供を実施。



### 3. 乳幼児期（0～5歳）

目標：こどもの歯を守り、かむ・話すなど口の機能を育てる

#### 1) 家庭、地域における取り組み

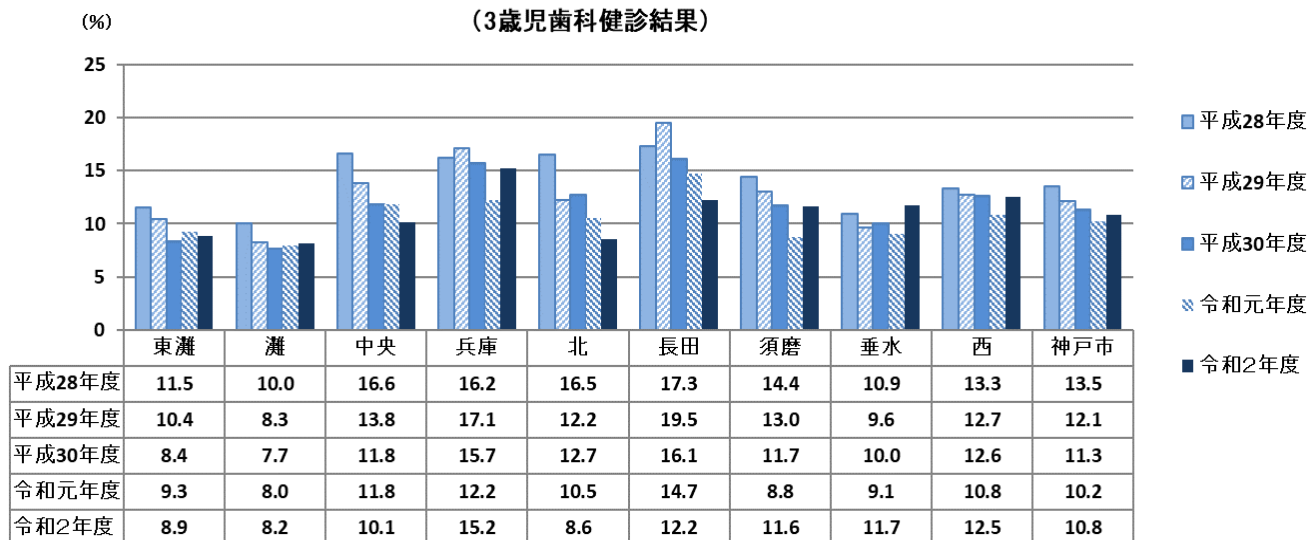
##### (1) 令和2年度の実績

###### ① 3歳児歯科健診

歯科健診や歯科保健指導を通じて、むし歯予防や口腔機能の健全な育成を促進。

- ・むし歯有病者率 10.8%（元年度 10.2%）
- ・一人平均むし歯数 0.35本（元年度 0.31本）
- ・むし歯をもつ児における一人平均むし歯数 3.27本（元年度 3.1本）
- ・咬みあわせの異常の割合 24.4%（元年度 23.9%）

区別にみたむし歯をもつ児の割合  
(3歳児歯科健診結果)



神戸市保健事業概要

###### ② フッ化物塗布（1歳6か月児および3歳児歯科健診時に実施） 中止

むし歯を予防するには、フッ化物を利用して歯質を強化することが効果的であるため、1歳6か月児・3歳児歯科健診時に、希望者に有料でフッ化物塗布を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

###### ③ 2歳児むし歯予防教室

新型コロナウイルス感染症の影響により中止。代替策として対象者（6月15日～10月19日 延べ1,404人）にむし歯予防のリーフレットと歯ブラシを送付。令和3年1月以降は、「2歳児むし歯予防個別相談会」として電話相談や来所による面談を実施。

###### ④ 地域における歯科健康教育

保育所・認定子ども園や子育て支援サークルなどで、むし歯予防などの健康教育を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言中は中止したため、保育所（園）を秋に延期し、児童館を中止。

保育所・認定子ども園：97か所 3,188人、子育て支援サークル：21か所 383人

⑤ 「離乳食の進め方」動画について **新規**

外出自粛等により「離乳食の作り方講座」に参加できない市民のために、令和2年8月に「離乳食の進め方」動画を作成し、配信を開始した。「赤ちゃんの口の動き・食べさせ方」篇を含めた構成となっている。動画再生回数 合計 50,266 回うち「赤ちゃんの口の動き・食べさせ方」篇 14,114 回（6月4日現在）

⑥ すくすく赤ちゃんセミナー（オンライン講座） **新規**

従来5～6か月の保護者を対象として集団指導形式で実施していたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年11月よりオンライン講座を開始。4～9か月児の保護者を対象を拡大して、育児、離乳食、歯についてなどの講義を実施（4回 計167人）。

⑦ 「おやこふらっとひろば」等での歯科口腔保健啓発 **新規**

企業と連携して「おくちキレイシート」などを配布して、歯科口腔保健啓発を実施。

(2) 令和3年度の取り組み

乳幼児健診や希望者へのフッ化物塗布とともに  
歯科健康教育を実施予定。

ステイホームによる食生活の変化などから、こどものむし歯リスクの高まりが懸念されるため、年齢に応じた歯みがきポイントや、フッ化物配合歯みがき剤の使い方などについて解説した「歯みがきレッスン1・2・3」動画を作成し、6月より市ホームページにて公開開始。さらに、啓発ちらしを作成し、乳幼児健診や健康教育等において配布。 **新規**



歯みがき動画の啓発ちらし

## 2) 保育所（園）、幼稚園、認定こども園における取り組み

### (1) 令和2年度の実績

#### ① 歯科検診

保育所（園）、幼稚園等において歯科検診を実施し、必要に応じて受診勧奨を実施。

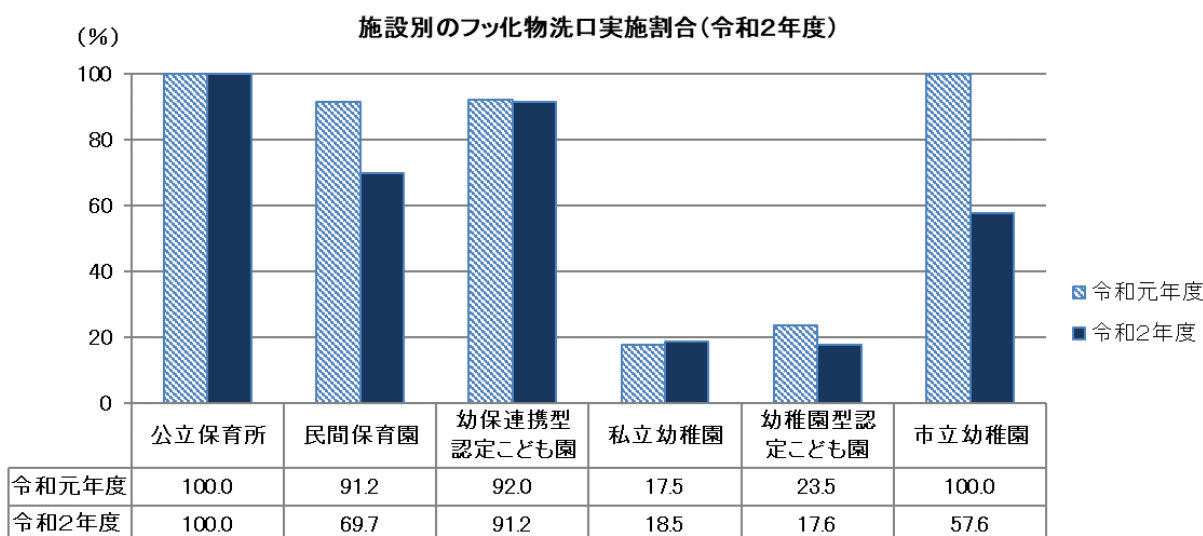
受診者数：公立保育所 5,382 人

民間保育園・幼保連携型認定こども園 6,204 人（4・5歳児のみ）

市立幼稚園 1,240 人

#### ② フッ化物洗口の実施

むし歯予防を目的として、保育所（園）、幼稚園に通う4歳、5歳児クラスの希望者を対象に、フッ化物洗口を実施（269施設、12,829人）。



#### フッ化物洗口の実施状況（令和2年度）

#### 実施施設のみでの割合

	対象施設数*	実施施設数	実施施設割合	(A)4・5歳児入所児童数(人)	(B)フッ化物洗口希望者数(人)	B/A
公立保育所	56	56	100.0%	2,504	2,408	96.2%
民間保育園	66	46	69.7%	1,791	1,763	98.4%
幼保連携型認定こども園	148	135	91.2%	8,128	7,196	88.5%
私立幼稚園	54	10	18.5%	719	526	73.2%
幼稚園型認定こども園	17	3	17.6%	526	305	58.0%
市立幼稚園	33	19	57.6%	740	631	85.3%
合計	374	269	71.9%	14,408	12,829	89.0%

\* 対象施設数：4歳、5歳児が在籍している施設数のみ

### (2) 令和3年度の取り組み

引き続き、歯科検診について実施する。また、昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止していた職員向け研修会については、今年度は感染防止対策を徹底した上で、実施（4回、198人参加）。

## 4. 学齡期（6～17歳）

目標：むし歯を予防し、歯と口の健康づくりの基礎をつくる

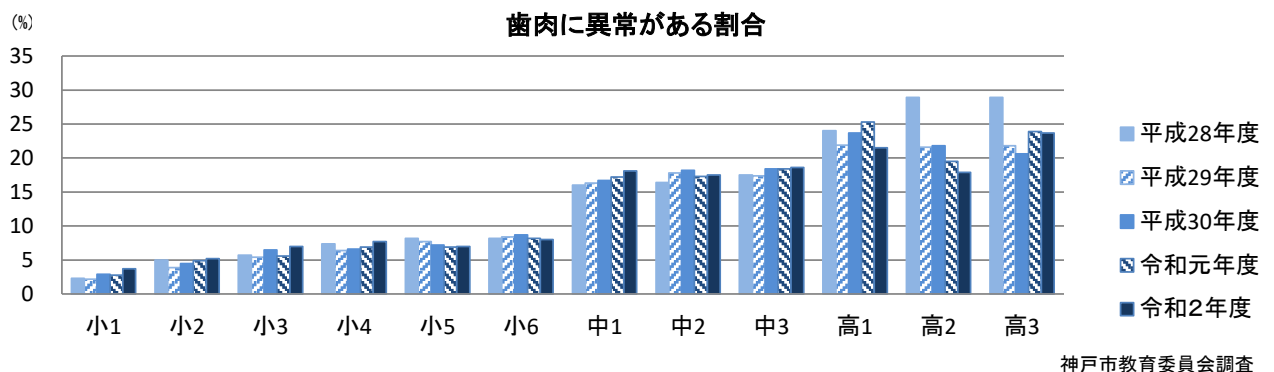
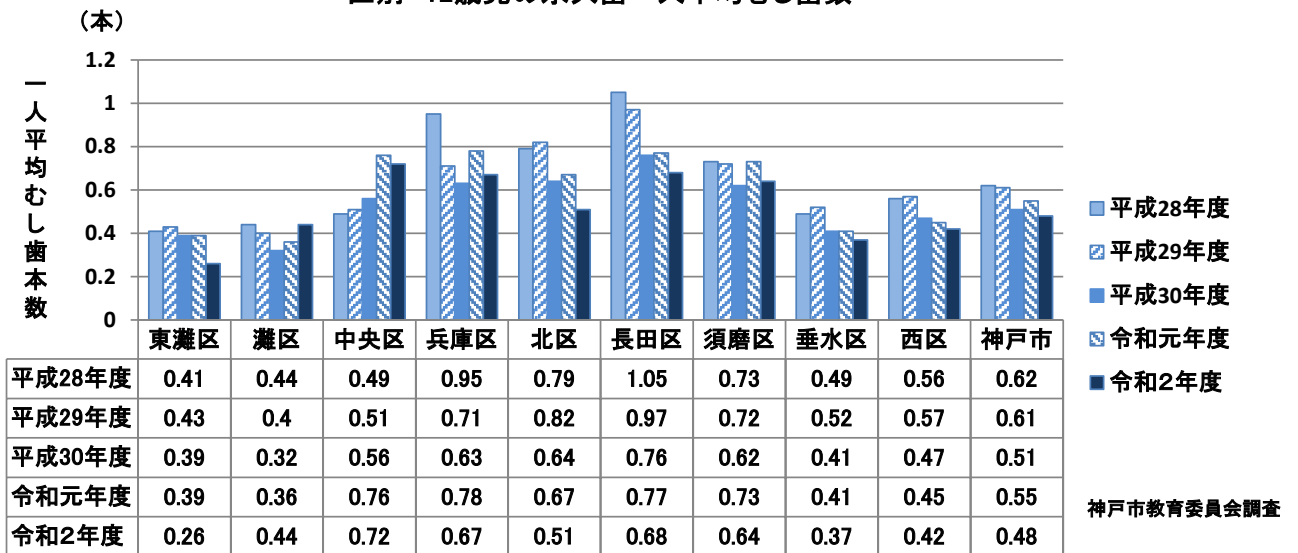
### （1）令和2年度の実績

#### ① 定期健康診断における歯科検診の実施

歯科検診は、例年、年2回の実施であるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、年1回の実施。歯科検診結果に基づき、適切な予防処置、治療勧告や個別指導などの事後措置を実施。

受診者数：小学校 72,687 人、中学校 31,888 人、高等学校 7,828 人、特別支援学校 1,246 人  
 12歳児一人平均むし歯数：0.48本（令和元年度 0.55本）

区別 12歳児の永久歯一人平均むし歯数



## ② 学校保健委員会※の中で学校歯科保健をテーマに実施

学校保健委員会において歯と口の健康づくりをテーマにするなど、学校・家庭・地域が連携して学校歯科保健に取り組むよう働きかけた。

実施数：小学校3校（163校中）、中学校2校（84校中）

※学校保健委員会：学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織。校長、養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表、児童生徒、地域の保健関係機関の代表などを主な委員とし、保健主事が中心となって運営。

## ③ 学校歯科保健研修会

中止

教職員等が、毎年、学校歯科保健に関する研修を行っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止。

## ④ よい歯の表彰

歯科口腔保健の取り組みについて優良な児童を表彰することにより、歯科口腔保健意識の向上を図った。個人表彰（小学6年生）162人

※優秀校園表彰は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止。

## ⑤ 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールの開催、学校給食だよりでの啓発

・図画・ポスターコンクールを実施。入選者49人

・学校給食だよりの6月・10月号に、歯と口の健康づくりに関する啓発記事を掲載。

## ⑥ 小学校におけるフッ化物洗口・フッ化物塗布のモデル実施の検討 **新規**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、神戸市歯科医師会等関係者と具体的な実施方法について検討を重ね、フッ化物利用モデル校（フッ化物洗口2校・フッ化物塗布2校）を選出。

## （2）令和3年度の取り組み

学校園においても新型コロナウイルス感染症により学校運営に多大な影響を及ぼしているが、学校での歯科検診、学校保健委員会、学校歯科保健研修会、よい歯の表彰、ポスターコンクールなどをできる範囲内で実施していくことにより、むし歯や歯周病の予防、食育の視点も踏まえた啓発などを行い、生涯における歯と口の健康づくりを推進していく。

また、小学校におけるフッ化物洗口・フッ化物塗布のモデル実施も、今後の新型コロナウイルス感染症の状況をみながら進めていく。

## 5. 若年期（18～39歳）

目標：歯と口の健康づくり習慣を確立し、歯周病を予防する

### （1）令和2年度の実績

#### ① 妊婦歯科健診（再掲）

歯周病等の検査および保健指導を実施。

#### ② 大学生無料歯科健診の実施 **中止**

区歯科医師会が実施主体となり、大学生無料歯科健診を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

#### ③ 成人お祝いの会における歯科啓発 **延期**

「令和2年 神戸市成人お祝いの会」の会場であるノエビアスタジアム神戸の大型映像装置において、「かかりつけ歯科医をもとう」動画を放映して新成人へ啓発していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期。

### （2）令和3年度の取り組み

妊婦歯科健診は引き続き実施。

大学生無料歯科健診については、東灘区・灘区・中央区においては、6～9月に実施予定。北区も実施を予定（時期は未定）。垂水区では、6月1日～9月17日に実施予定。

## 6. 壮年期 (40~64歳)

目標：歯の喪失を防止するため、歯周病を予防し、よくかんで健康増進

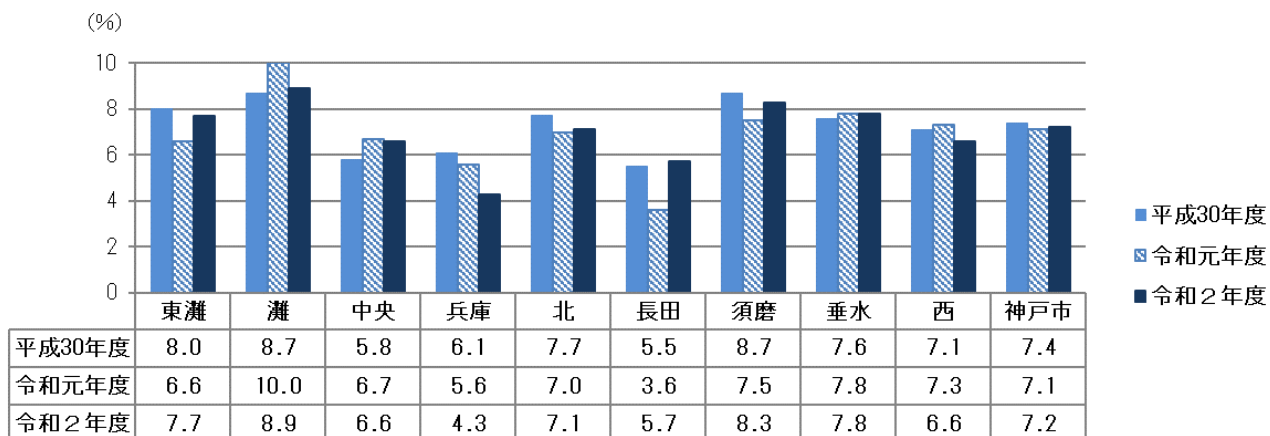
### (1) 令和2年度の実績

#### ① 歯周病検診

40・50歳に加え60歳への年齢拡大を行い、節目年齢を対象に、身近な歯科医療機関で受診できるよう歯周病検診を実施。

- ・40歳歯周病検診の受診者数：1,320人／18,417人（受診率：7.2%）
- ・50歳歯周病検診の受診者数：2,303人／23,239人（受診率：9.9%）
- ・60歳歯周病検診の受診者数：2,262人／18,555人（受診率：12.2%）

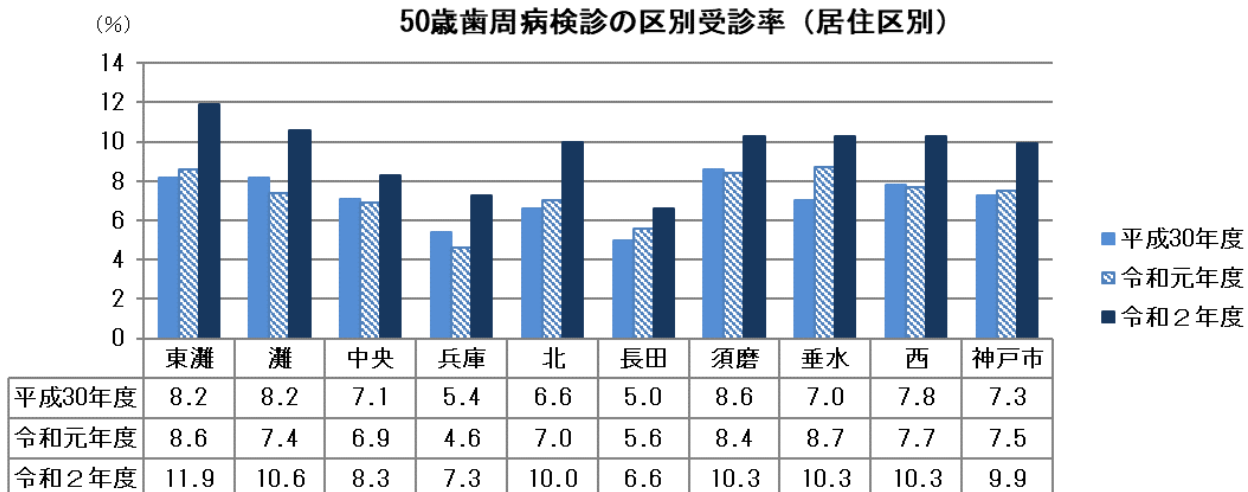
40歳歯周病検診の別受診率（居住別）



別受診率：居住別受診者数/居住別の発送数

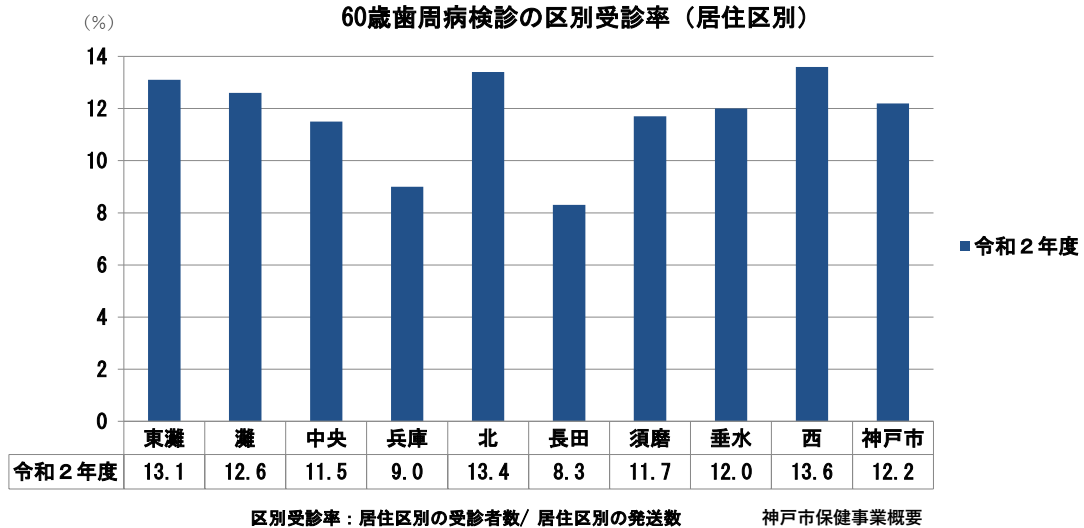
神戸市保健事業概要

50歳歯周病検診の別受診率（居住別）



別受診率：居住別受診者数/居住別の発送数

神戸市保健事業概要



## ② 歯周病検診の受診勧奨

本市の検診制度を紹介する「神戸けんしんガイド」を作成し、歯周病検診について啓発。広報紙KOB E 2月号への受診勧奨記事の掲載を実施。

75歳・60歳・50歳の対象の方は令和3年3月31日まで有効期限です！クーポン券をお送りしています。

- 75歳 後期高齢者 歯科健康診査** 対象の方(昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれ) 後期高齢者医療制度加入者
- 60歳 歯周病検診** 対象の方(昭和34年4月1日～昭和35年3月31日生まれ)
- 50歳 歯周病検診** 対象の方(昭和44年4月2日～昭和45年3月31日生まれ)
- 40歳 歯周病検診** 41歳の誕生日の月末まで有効期限です。ただし、昭和38年4月5日生まれの方は有効期限が5か月延長されています。対象の方(昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生まれ) には、満40歳の誕生日を迎える前月末に40歳総合検診として受診券をお送りしています。

お問い合わせ 神戸けんしん案内センター【兵庫県予防医学協会内】  
 ☎078-262-1163 【健康局保健所保健課】  
 fax 078-262-1165 神戸市 歯科検診

広報紙 KOB E 有料広告

定期歯科健診の勧奨についての啓発ポスターを作成し、12月に地域の自治会・婦人会および歯科診療所において掲示（下図左）。

国民健康保険医療費通知はがき（対象者 165,000人、令和2年9月発送）に勧奨記事を掲載（下図右）。

**コロナに負けずに  
かかりつけ歯科医に行こう!!**

**年に1回は歯の健診**  
～からの健康は歯と口から～

口の中をきれいにし、誤嚥性肺炎やウイルス性疾患を予防しよう!!

**無料 歯科健診** 75歳・60歳・50歳・40歳・妊婦の方には受診券を送付(今年度から60歳も追加)

お問い合わせ 神戸けんしん案内センター ☎078-262-1163 (兵庫県予防医学協会内) fax 078-262-1165

神戸市保健所保健課

市政広報ポスター

**神戸市歯科健診のお知らせ**

歯を失う原因の第1位である歯周病は、自分では気づかないうちに進行し、口の中だけにとどまらず、糖尿病や動脈硬化などの生活習慣病や誤嚥性肺炎や感染性心内膜炎などの全身に影響を及ぼします。神戸市では、市民の方の歯と口の健康を守るため、40歳、満50歳、満60歳の方を対象に歯周病検診を実施しています。対象の方には、無料の受診券(クーポン券)をお送りしていますので、この機会にぜひご利用ください。また、妊婦の方には妊婦歯科健診を実施しています。

**年に1回は歯の健診**  
～からの健康は歯と口から～

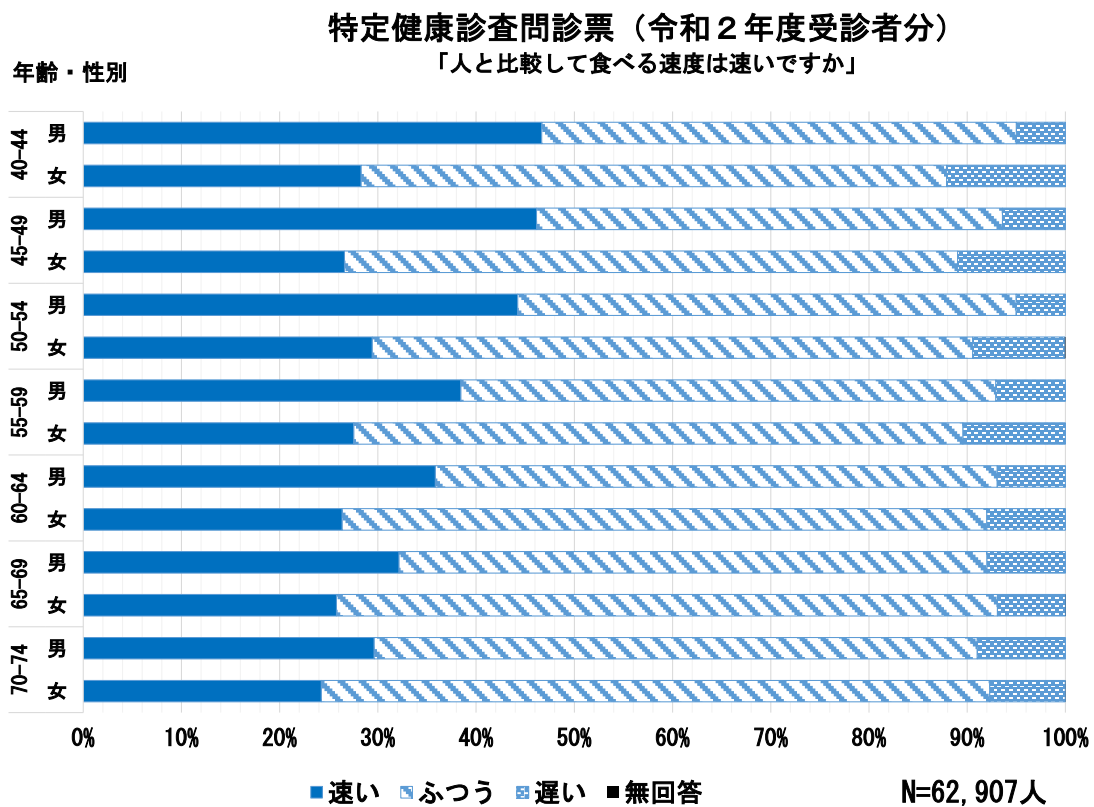
かかりつけ歯科医をもち、優やかな歯と歯内を保ちましょう!  
作成：神戸市保健所 口腔保健支援センター

国民健康保険医療費通知はがき



### ③ 特定健診・特定保健指導

平成 30 年度に特定健診問診票の変更があり、咀嚼状況を確認。



### (2) 令和 3 年度の取り組み

40 歳、50 歳、60 歳歯周病検診を実施。

引き続き、特定健診の問診項目により生活習慣について気づきを促す。

## 7. 高齢期（65歳以上）

目標：歯の喪失を防止し、口の中を清潔にして、口から食べて活力維持

### （1）令和2年度の実績

#### ① 総合事業での口腔機能の向上プログラム

地域拠点型一般介護予防事業に歯科衛生士を派遣し、口腔機能向上の重要性を啓発。口腔の健康を保つための講座や体操など、延べ111回実施。新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言に伴い、地域拠点一般介護予防事業を休止していた期間があることや、上半期は外部講師による講座や教室を休止していたため、回数が例年より半数以上減った。フレイル改善通所サービス（対象：要支援1・2、事業対象者）では、教室に歯科衛生士が定期的に出向き、口腔機能向上の講話を実施。市内12か所において、個人の状態に応じたアドバイスやプログラムを、延べ24回提供。

フレイル予防支援事業（対象：65歳以上の方）では、フレイル予防など、口腔機能向上の重要性を啓発。延べ69回開催し、721人が参加した。

#### ② フレイルチェックの実施

加齢による心身の活力の低下で介護に移行しやすい状態や、咀嚼、嚥下などの口腔機能の低下を早期に発見し、生活習慣を見直す機会を提供するフレイルチェックを実施。

令和2年度は、65歳および前年度にフレイルチェックを受けた66歳の国保加入者を対象に、特定健診集団健診会場と薬局（令和3年3月末：市内405か所）において実施（65歳684人、66歳144人）。

※ 新型コロナウイルス感染症に配慮して咀嚼チェックガムは自宅で実施するよう案内。

#### ③ 市民によるフレイルチェックの実施

口腔機能の低下を含む11項目の質問紙である簡易チェックシート（イレブンチェック）に加えて、滑舌（パタカテスト）や噛む力等を測定すること（深堀りチェック）によって、市民自身の早めの気づきと、市民フレイルサポーター自身の活躍の場の提供を行う。

令和2年度は全区11か所での開催を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により実施回数は6回となり、参加人数を半減して実施したため計57人が参加した。

※ 滑舌（パタカテスト）は飛沫予防および感染予防対策のため中止。

#### ④ オーラルフレイル対策

オーラルフレイルは、口の機能の衰えをいい、口が渇く、滑舌が悪い、わずかにむせる、食べこぼす、飲み込みにくい、噛めない食品の増加などの状態である。放置すると4年後にはフレイル（心身の活力の低下）や要介護状態に2.4倍なりやすい。フレイル予防、健康長寿につなげることを目的に「オーラルフレイル対策」を実施。

神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科の協力のもと、令和元年度に実施したオーラルフレイルチェック実証事業の結果をまとめた。口腔機能の低下を認めた方が65歳の約8割という結果であったため、市民が口腔機能チェックを受ける機会の提供としてオーラルフレイルチェック事業の実施に向けて検討を重ねた。**新規**

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民を対象とした啓発イベントは中止。

市歯科医師会では、オーラルフレイル啓発のために動画を作成するとともに、市民向けに小冊子「アクティブシニアのためのオーラルフレイルハンドブック」を作成している。



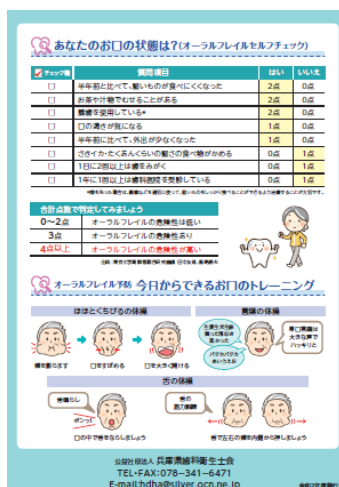
**新規**

神戸市歯科医師会作成 オーラルフレイル啓発動画

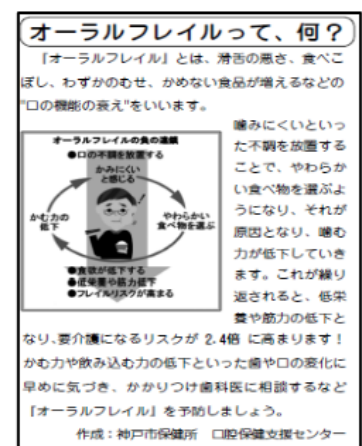
兵庫県歯科衛生士会では、市民啓発用のちらしを作成し、関係機関に配布して啓発を実施(40,000部)(下図左)。

**新規**

国民健康保険医療費通知はがき(対象者165,000人、令和3年3月末発送)にオーラルフレイル啓発記事を掲載(下図右)。



兵庫県歯科衛生士会作成 オーラルフレイル啓発リーフレット



国民健康保険医療費通知はがき

⑤ **KOBE 元気!いきいき!!体操** **新規**

6月から神戸市オリジナルの体操番組「KOBE 元気!いきいき!!体操」を(株)サンテレビジョンにて放送開始。好評につき時間帯を変更して放映。番組では、音楽体操、口腔体操、指と頭の体操、筋力トレーニングなどの運動プログラム、介護予防・フレイル予防に必要な情報、感染症予防・熱中症予防などの情報、自宅でできる体力チェックなどの紹介をしている。

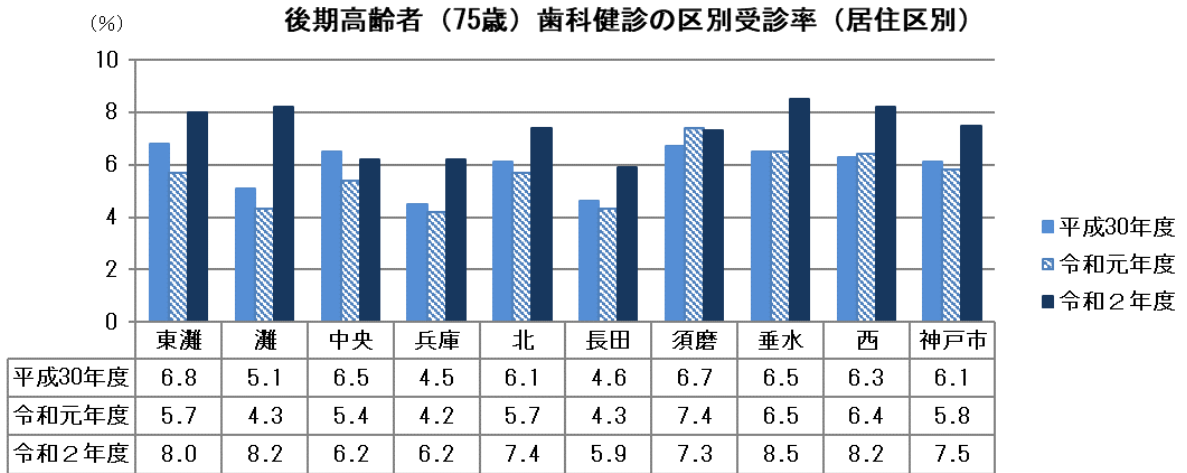


番組内での口腔体操

## ⑥ 後期高齢者（75歳）歯科健診の実施

歯・歯肉の状態や口腔機能等をチェックし、歯と口の健康を保つことにより全身の健康づくりをめざして、口腔機能低下の予防と肺炎等の疾病予防を目的とした健診を実施。国が示したマニュアルに沿って、口腔機能低下に関するスクリーニング項目を追加。

受診者数 1,201人/15,918人（受診率：7.5%）



区別受診率：居住区別の受診者数/居住区別の発送数

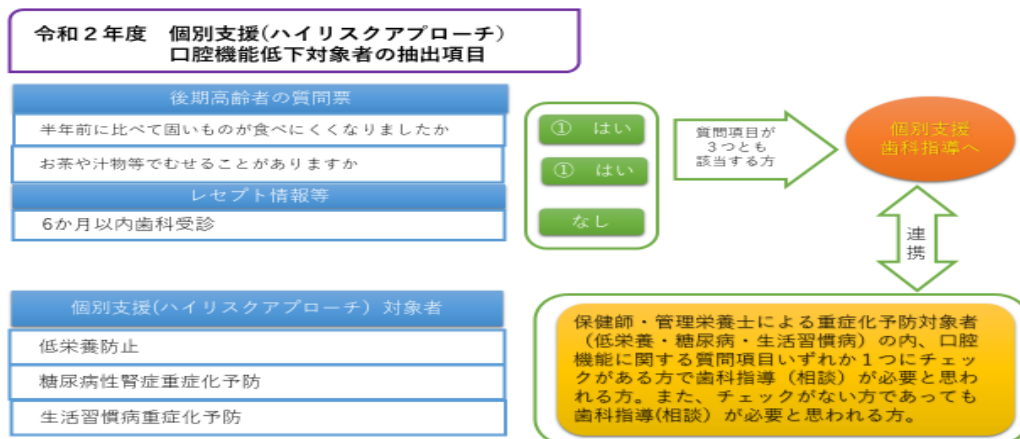
神戸市保健事業概要

## ⑦ 広報啓発

定期歯科健診の勧奨についての啓発ポスターを作成し、12月に地域の自治会・婦人会および歯科診療所において掲示。

## ⑧ 高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業について **新規**

「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が令和2年4月1日施行後、後期高齢者に対する保健事業と介護予防事業を一体的に実施。歯科保健に関しては、KDBシステム（国保データベースシステム）から後期高齢者健康診査質問項目とレセプト情報等から歯科個別支援対象者を抽出して相談・指導を行った。また、保健師、管理栄養士と連携を取り、生活習慣病の重症化予防や低栄養予防の指導が必要なケースの中で、オーラルフレイル予防や歯周病予防など歯科保健の係わりが必要と思われるケースに対しても個別支援を行った（29件）。



個別支援口腔機能低下対象者の抽出項目

## (2) 令和3年度の取り組み

総合事業での口腔機能向上プログラムなどを引き続き実施。

国保加入者に実施しているフレイルチェックの対象者のうち前年度にフレイルチェックを受けた66歳をやめ、新たに70歳に変更。

オーラルフレイル対策では、地域のかかりつけ歯科医にてオーラルフレイルチェックを受けることができるよう、令和3年9月開始を予定。 **新規**

4月より神戸市オリジナルの体操番組

「KOB E元気！いきいき！！体操」のリハビリ専門職によるミニ講座に口腔機能の内容を追加。口腔機能を維持することの重要性、誤嚥を予防するための正しい食事姿勢、家でできる口腔体操やだ液腺マッサージなどを笑いの要素を入れながら紹介。 **新規**



番組内での口腔機能のミニ講座（パタカラの体操）

高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業においては、令和2年度に行った個別支援に加え集団支援の取り組みを行う。「チャレンジ！KOB E健幸プログラム」として各行政区（10区1支所）において、地域の集いの場に保健師・管理栄養士・歯科衛生士を派遣して健康づくりに関する講話を実施する予定。なお、県栄養士会に委託し、栄養・口腔に特化したプログラムについても並行して実施予定。 **新規**

## 分野別にみた施策の展開（第7条）

### 1. 障害者への歯科保健医療対策

#### （1）令和2年度の実績

神戸市歯科医師会が指定管理者として運営する「市立こうべ市歯科センター」において、障害者、高齢者など地域の歯科診療所での治療が困難な人を対象に、日帰り全身麻酔や鎮静法などの専門的な医療を実施。

令和2年度 こうべ市歯科センター受診者数

	心身障害者	有病者※	重度嘔吐反射	歯科診療恐怖症	非協力小児	その他	合計
受診者（人）	3,991	146	124	56	366	81	4,764
構成比（%）	83.8	3.1	2.6	1.2	7.7	1.7	100

※歯科以外の他科の疾患を併せ持つ人                      こうべ市歯科センター調べ

※ 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言により、4月受診者数が前年度比27%と大幅に減少した影響などがあり、年間の受診者数は、前年度比85%となった。

令和2年度 こうべ市歯科センター利用満足度アンケート調査

回答者数：71人  
 （令和3年1月18日～1月22日、歯科センター利用者および付き添いの方等）  
 結果：大変よかった52%、よかった42%、よくない0%、どちらともいえない4%、  
 無回答1%

神戸市歯科医師会調べ

#### ① 訪問歯科保健指導・訪問歯科健康診査および研修会

障害者施設への訪問歯科保健指導や訪問歯科健康診査を開催。

- ・ 障害者施設への訪問歯科保健指導の実績    1施設4回
- ・ 障害者施設への訪問歯科健康診査の実績    3施設5回

障害者歯科に関する歯科医療研修会は、緊急事態宣言下により開催を見送った。

#### ② 障がい者歯科診療対応歯科医院

神戸市歯科医師会が会員に対し、地域で障害者の歯科診療ができる歯科医院を募集し、市内111歯科医院を「障がい者歯科診療対応歯科医院」としてホームページ等で紹介。

#### （2）令和3年度の取り組み

引き続き「市立こうべ市歯科センター」を運営するとともに、これまでの障害者施設の歯科保健指導や歯科健康診査および障害者歯科に関する歯科医療研修会に加え、障がい者歯科診療対応歯科医院に対しても研修会を開催。

## 2. 地域包括ケアに向けた取り組み

### (1) 令和2年度の実績

#### ① 口腔ケア研修会の開催支援

神戸市介護サービス協会および神戸市歯科医師会が実施する介護関係者を対象とした研修会の開催を支援。

#### ② 地域ケア会議および神戸市介護保険専門分科会による相互連携体制の構築

あんしんすこやかセンター主催の地域ケア会議（149回のうち、歯科医師会参加は20回）と、区主催の地域ケア会議を開催し（毎年全区に歯科医師会が参加しているが令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催・未開催の区あり）、地域において多職種のネットワーク（歯科医師を含めた）構築や、地域課題等について意見交換を実施。また、医療・介護関係者や行政で構成する「神戸市介護保険専門分科会」において、地域ケア会議での検討内容を報告。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度より地域ケア会議の開催回数が減少。

〈参考〉令和元年度：あんしんすこやかセンター主催の地域ケア会議 247回のうち 58回に歯科医師会が参加

#### ③ 地域包括ケア推進部会の各区での多職種連携の推進

「地域包括ケア推進部会」の5つの専門部会として「介護予防」、「医療介護連携」、「服薬管理」、「看取り支援」、「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」を開催（歯科医師含む医療・介護関係者で構成）。

医療介護サポートセンター（10か所）において、歯科医師を含めた多職種連携会議や事例検討会を合計 111回開催。

#### ④ 「多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会」の設置

口腔機能管理の重要性について多職種が共通理解を深め、スムーズに連携することにより、必要な方に口腔機能管理を実施して、健康寿命の延伸をめざすことを目的として専門部会を設置。

第2回専門部会（令和2年12月23日）において、歯科医師およびケアマネジャー対象に実施したアンケート結果の報告を行い、多職種連携による口腔機能管理に関する現状と課題について意見交換を行った。歯科医師の課題として、介護報酬の請求、必要機材の準備などがあり、ケアマネジャー側からは、ケアプランに際して、口腔機能管理に関する必要度の把握、利用者・家族の理解などの課題が明らかとなった。

### ⑤ 訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業

神戸市歯科医師会の歯科保健推進室を窓口、兵庫県歯科衛生士会の協力により、歯科衛生士による訪問口腔ケア事業を実施。歯科医師・歯科衛生士の資質向上のために、年1回の研修を実施。

訪問歯科診療受付状況（令和2年度）

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
人数 (人)	12	8	7	9	10	11	42	13	20	132

令和元年  
(145)

神戸市歯科医師会調べ

訪問口腔ケア事業実施状況（令和2年度）

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
延べ回数 (回)	745	66	24	0	71	7	34	50	1	998

令和元年  
(870)

神戸市歯科医師会調べ

#### （参考）

#### ※ 在宅・施設での口腔ケアに関する介護保険利用実績（令和2年度平均）

歯科医師や歯科衛生士による口腔ケア（居宅療養管理指導）を受けている要介護認定者は6,221人であり、要介護認定者91,204人（令和2年9月末現在）の6.8%。

#### ※ 高齢者施設での口腔機能管理の取り組みに関する介護保険利用実績（令和2年度平均）

歯科医師や歯科衛生士が介護職員に対して、口腔ケアにかかる技術的助言・指導を月1回以上行っている施設は、189か所のうち75.1%（142か所）。歯科医師等による個別の口腔機能維持管理指導を受けている人は6.8%（781人／11,418人）。

### （2）令和3年度の取り組み

口腔ケア研修会の開催支援、地域ケア会議による相互連携体制の構築、各区での多職種連携の推進および訪問歯科診療・訪問口腔ケア事業などを引き続き実施。

多職種連携による口腔機能管理に関する専門部会では、口腔機能管理を必要とする患者像を共有するための口腔に関するアセスメントツール、および利用者・家族へ説明するためのサービス内容などの説明ツールなどの作成を進める予定。



### 3. 救急医療対策（歯科）

#### （1）令和2年度の実績

救急医療対策の一環として、神戸市歯科医師会附属歯科診療所において、休日の歯科救急医療を実施。

所在地：中央区三宮町2-11-1 センタープラザ西館5階

設置運営：公益社団法人 神戸市歯科医師会

診療時間：休日（日曜、祝日、振替休日、年末年始[12/29～1/3]）の10時～15時

受診者数：876人（一日平均 12.2人）

令和2年度 休日歯科診療所実績 症状別（複数該当あり）

症状	かむと痛い	はれた	むし歯	詰め物・冠がはずれた、入れ歯が壊れた	歯周疾患	外傷	歯がしみる、ずきずき痛い	その他	合計
人数（人）	209	240	268	158	123	80	67	41	1,186
構成比（%）	17.6	20.2	22.6	13.3	10.4	6.8	5.7	3.5	80

神戸市歯科医師会調べ

#### （2）令和3年度の取り組み

歯科医師会や歯科衛生士会などの医療関係者、行政が協力して、休日歯科診療所を引き続き運営。

## 4. がん対策（口腔がん）

### （1）令和2年度の実績

#### ① 口腔がん検診の実施

神戸市歯科医師会が附属歯科診療所（センタープラザ西館5階）において、神戸市立医療センター中央市民病院（以下、中央市民病院）に所属する日本口腔外科学会専門医による口腔がん検診を月4回実施。

口腔がん検診の実績（令和2年度）

実施回数 （回）	受診者数 （人）	検診結果		異常なしの内 要歯科受診	※紹介状
		異常なし	要精検		
40	612	588	24	70	6

※紹介状：  
要精検および  
要歯科受診者  
へ渡した数

令和元年  
(48)

令和元年  
(788)

神戸市歯科医師会調べ

※ 4・5月は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言のため、口腔がん検診中止。

#### ② 広報啓発

神戸市歯科医師会が口腔がん検診のちらしを作成し、関係機関へ配布し、口腔がん検診の啓発を実施。歯科医師および市民を対象とした研修会は中止。

### （2）令和3年度の取り組み

引き続き、口腔がん検診を実施するとともに、ポスター・ちらしなどによる市民への啓発を実施。

## 5. 周術期（手術前後）などの取り組み

### （1）令和2年度の実績

#### ① 医科歯科連携の推進

「神戸市がん対策推進条例」に基づき設置した「神戸市がん対策推進懇話会」において、周術期の口腔機能管理と医科歯科連携について関係者との情報共有を実施。

中央市民病院では、平成31年4月より、医科歯科連携モデルとして、周術期口腔機能管理について、原則として直接、医科から地域の登録歯科医療機関に依頼するように変更し、令和2年度は286件（令和元年度は588件）の紹介を行った。

西神戸医療センターでは、西区・垂水区・須磨区歯科医師会と定期的な連携会議を開催するとともに、周術期口腔機能管理に関する講演会・症例検討会を開催し、地域連携を推進。引き続き周術期口腔機能管理について、地域歯科医療機関との連携を推進した。

歯科医師会では「協力歯科医院リスト」の更新を行い、随時、中央市民病院に提供。また、中央区歯科医師会では、歯科のない病院との医科歯科連携を実施。

#### 市内のがん拠点病院（国指定）での周術期口腔機能管理の実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
神戸大学医学部 附属病院	1,338件、延べ 3,323件	1,091件、延べ 2,376件	1,145件、延べ 2,743件
中央市民病院	671件、延べ 1,947件	234件、延べ 468件	70件、延べ 127件
西神戸医療センター	308件、延べ 592件	341件、延べ 441件	466件、延べ 515件

※中央市民病院において、令和2年度は新型コロナウイルス感染症患者に対応するため、入院や手術など一般診療の一部制限を行ったため、件数が減少。

#### ② 広報啓発

歯科医師会において周術期口腔機能管理の重要性について「周術期口腔機能管理における病診連携ガイドライン・プロトコル」を改訂し、神戸市内の歯科のない病院（地域連携室）へ配布。

### （2）令和3年度の取り組み

#### ① 医科歯科連携の推進

中央市民病院では、医科歯科連携による手術前後の口腔ケアおよび薬剤（骨吸収抑制剤や抗がん剤）を投与する内科的治療前の口腔状態スクリーニング検査依頼も継続的に取り組んでいく。

西神戸医療センターでは、地域の3区歯科医師会と定期的に連携会議を行い、引き続き周術期口腔機能管理の推進について情報交換を実施。また、周術期口腔機能管理に関する講演会・症例検討会も引き続き実施。

## 6. 災害時における歯科保健医療対策

### (1) 令和2年度の実績

#### ① 広報啓発

誤嚥性肺炎による震災関連死を防ぐため、平常時より口腔ケアに関する啓発を実施。

#### ◆危機管理センターでの啓発（常時展示）

神戸市危機管理センター1階防災展示室において、災害時の口腔ケアの必要性について啓発。

#### ◆「もしもの時も暮らしはつづく」手帳の活用

災害時の口腔ケアの必要性について、神戸市ホームページ（防災）への掲載や、イベント等の機会を通じて配布、啓発。

#### ◆長田区災害医療フォーラム 中止

長田区民の防災や発災時の備えに関する意識啓発を、長田区三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、区および地域の関係者ととも実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

### (2) 令和3年度の取り組み

危機管理センター防災展示室、神戸市ホームページ（防災）、長田区災害医療フォーラムなどにおいて、引き続き、広報啓発を実施予定。

#### <参考>

##### 防災関連機関等との応援協定

- ① 神戸市歯科医師会と神戸市との間で、「災害時における応急歯科医療および口腔ケアの協力に関する協定（平成24年10月）」を締結し、災害時の歯科救護活動について、それぞれの役割分担を明確化。
- ② 生活協同組合コープこうべと締結している「緊急時における生活物資確保に関する協定」の中の緊急時に必要とされる品目として、歯ブラシを追加（平成24年10月）。
- ③ 学校法人玉田学園（神戸常盤大学短期大学部）と神戸市との間で、災害時における要援護者実態調査への専門職等の派遣、並びに福祉避難所のための場所の提供および管理運営に係る協力について「災害時における要援護者支援に関する協定」を締結（平成27年5月）。
- ④ 兵庫県栄養士会と神戸市との間で、災害時における被災者への栄養・食生活支援を迅速に行い、避難所生活での健康および栄養状態の悪化を防ぐため、「災害時における栄養・食生活支援に関する神戸市と公益社団法人兵庫県栄養士会との協定」を締結（平成29年3月）。

# 計画の指標

## こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）の現状および国の目標値

すべてのライフステージにおける指標			神戸市				国
			策定時	データソース	現状値	データソース	令和4年度目標値
過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	20歳以上	63.0%	H28神戸市ネットモニターアンケート（18歳以上）	59.4%	H30市民の健康とくらしに関するアンケート調査（20～64歳）	65%	
フッ化物洗口を実施する施設数		282施設 14,436人	H28 ども家庭局教育委員会調査	269施設 12,829人	R2 ども家庭局教育委員会調査	—	
咀嚼良好者（一口30回以上よくかむ）の増加	18歳以上	25.9%	H26 食育アンケート	39.5%	H30市民の健康とくらしに関するアンケート調査（20～64歳）	—	
たばこと歯周病の関係について知っている人の割合		46.8%	H28 県健康づくり実態調査	—	—	—	
ライフステージごとの指標			神戸市				国
			策定時	データソース	現状値	データソース	令和4年度目標値
妊娠期	妊婦歯科健康診査の受診率	妊婦	34.1%	H28 妊婦歯科健康診査	35.3%	R2 妊婦歯科健康診査	—
	進行した歯周炎を有する人の割合を減らす	妊婦	38.7%	H28 妊婦歯科健康診査	49.9%	R2 妊婦歯科健康診査	—
乳幼児期	むし歯のない者の割合の増加	3歳児	86.5%	H28 3歳児健康診査	89.2%	R2 3歳児健康診査	90% (令和5年)
	不正咬合等が認められる者の割合の減少	3歳児	23.5%	H28 3歳児健康診査	24.4%	R2 3歳児健康診査	10%
学齢期	むし歯のない者の割合の増加	6歳児	60.6%	H28 学校保健統計	66.8%	R2 学校保健統計（速報値）	—
		12歳児	70.0%	H28 学校保健統計	75.9%	R2 学校保健統計（速報値）	65%
	1人平均むし歯数	12歳児	0.62本	H28 学校保健統計	0.48	R2 学校保健統計（速報値）	—
	歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	中3	17.5%	H28 学校保健統計	18.6%	R2 学校保健統計（速報値）	20% (中学生・高校生)
高3		28.9%	H28 学校保健統計	21.3%	R2 学校保健統計（速報値）		
若年期	歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	18歳～20歳代	26.3%	H28 神戸市ネットモニターアンケート	26.3%	H28 神戸市ネットモニターアンケート	25% (20歳代)
壮年期	進行した歯周炎を有する人の割合を減らす	40歳	40.3%	H28 40歳歯周疾患検診	48.0%	R2 40歳歯周疾患検診	25% (40歳代)
		50歳	46.3%	H28 50歳歯周疾患検診	54.8%	R2 50歳歯周疾患検診	45% (60歳代)
	未処置を有する者の割合の減少	40歳	41.6%	H28 40歳歯周疾患検診	39.3%	R2 40歳歯周疾患検診	10%
		50歳	37.9%	H28 50歳歯周疾患検診	35.4%	R2 50歳歯周疾患検診	10% (60歳)
	喪失歯のない者の割合の増加	40歳	81.1%	H28 40歳歯周疾患検診	—	—	75%
		50歳	—	—	—	—	—
	24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60歳	62.5%	H28 神戸市ネットモニターアンケート（60歳代）	90.5%	R2 60歳歯周疾患検診	80%
高齢期	咀嚼良好者の増加	65歳～69歳	77.3%	H28 高齢者一般調査	80.3%	R元 高齢者一般調査	80% (60歳代)
			54.9%	H28 在宅高齢者実態調査	56.6%	R元 在宅高齢者実態調査	
	20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	75歳～84歳	48.7%	H28 高齢者一般調査	52.8%	R元 高齢者一般調査	60% (80歳)
			32.5%	H28 在宅高齢者実態調査	34.8%	R元 在宅高齢者実態調査	
定期的に歯科健診、歯科医療を受けることが困難な者における指標			神戸市				国
			策定時	データソース	現状値	データソース	令和4年度目標値
障害者	障害者入所施設での定期的な歯科健診実施率増加	69.2%	H29 県調査	69.2%	H29 県調査	90%	
要介護高齢者	高齢者入所施設での定期的な歯科健診実施率の増加	33.3%	H29 県調査	33.3%	H29 県調査	50%	

## Ⅵ 神戸市歯科口腔保健推進条例

市民が生涯にわたって質の高い生活を送るために、歯と口腔<sup>くわう</sup>の健康を保持することは大変重要である。また、歯周病と全身疾患との関連が指摘されるなど、歯と口腔の健康は、全身の健康を保持する上で、基礎的かつ重要な役割を果たしている。

国においては、生涯自分の歯でおいしく食べることができるよう8020運動（80歳で20本以上自分の歯を保つための取組）を進めるとともに、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）を制定し、歯科口腔保健（歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持をいう。以下同じ。）を推進している。本市においても、国の動きを受け、こうべ歯と口の健康づくりプランを策定し、歯科口腔保健を推進している。

市民一人ひとりが歯科疾患の予防に取り組むとともに、誰もが生涯にわたって切れ目なく必要な歯科保健医療を受けることができる環境を整備するため、市及び保健、医療、福祉、教育等の関係者が相互に連携を図りながら、歯科口腔保健に関する取組を更に推進していくことを目的として、この条例を制定する。

### （目的）

第1条 この条例は、本市の歯科口腔保健に関する施策を総合的に推進するため、市の責務等を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定め、もって市民の生涯にわたる健康の保持増進を図ることを目的とする。

### （基本理念）

第2条 歯科口腔保健に関する施策の推進については、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療に関し、市民の自発的な取組を促進させるものであること。
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔機能の状態に応じて、切れ目なく、適切かつ効果的に実施されるものであること。
- (3) 保健、医療、福祉、教育その他の分野における施策との有機的な連携が図られるものであること。

### （市の責務）

第3条 市は、前条の基本理念にのっとり、市民の生涯にわたる歯科口腔保健に関する施策を定め、計画的に実施し、及び検証する責務を有する。

（歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の責務）

第4条 歯科医療等関係者（歯科医師，歯科衛生士，歯科技工士その他の歯科医療又は歯科保健指導に係る業務に従事する者をいう。以下同じ。）は、市が歯科口腔保健に関する施策を実施するにあたり、市との緊密な連携を図り、歯科口腔保健の推進に努めなければならない。

2 保健医療等関係者（保健，医療，福祉及び教育等に係る業務に従事する者であって、歯科口腔保健に関する業務を行うもの（歯科医療等関係者を除く。）をいう。以下同じ。）は、市及び歯科医療等関係者と連携して、歯科口腔保健の推進に協力するよう努めるものとする。

（市民の責務）

第5条 市民は、歯科口腔保健に関する理解を深め、日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科検診（健康診査及び健康診断を含む。以下同じ。）を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯科口腔保健に努めるものとする。

（事業者の責務）

第6条 事業者は、その雇用する労働者の歯科口腔保健の推進を図るため、当該労働者が定期的に歯科検診を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けられるよう、職場環境の整備その他の必要な配慮をするよう努めるものとする。

（基本的な事項等）

第7条 市は、歯科口腔保健を推進するため、歯科医療等関係者及び保健医療等関係者との協議のもと、次に掲げる事項を基本とする施策を実施するものとする。

- (1) 歯科口腔保健に関する情報収集及び普及啓発に関すること。
- (2) 歯科検診及び歯科保健指導の実施及び勧奨その他の歯科疾患の予防対策に関すること。
- (3) かかりつけ歯科医の活用の推進に関すること。

(4) 障害者，介護が必要な高齢者その他の歯科口腔保健に特別の配慮を要する者の歯科保健医療体制の確保及び定期的な歯科検診の実施に関すること。

(5) 災害時における歯科保健医療の提供に関すること。

(6) 歯科医療等関係者及び保健医療等関係者の資質の向上に関すること。

(7) 歯科口腔保健に資する先進的な調査研究に対する支援に関すること。

(8) 前各号に掲げるもののほか，歯科口腔保健を推進するために必要な事項に関すること。

2 市は，前項の施策を効果的に実施するため，歯科口腔保健を担当する歯科専門人材の確保及び資質の向上に努めなければならない。

(計画の策定)

第8条 市長は，前条第1項の施策を総合的かつ計画的に実施するための計画を策定しなければならない。

2 市長は，前項の計画を策定し，又は変更したときは，速やかにこれを公表しなければならない。

(関係者との協議)

第9条 市長は，前条第1項の計画を策定し，若しくはその進捗管理を行い，又は歯科口腔保健の推進に関する重要事項を定めるに当たり専門的な意見を聴くため，歯科医療等関係者，保健医療等関係者その他の関係者との協議の場を設けるものとする。

(財政上の措置)

第10条 市は，歯科口腔保健に関する施策を推進するため，必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(議会への報告)

第11条 市長は，毎年度，本市の歯科口腔保健に関する施策の実施状況を議会に報告するものとする。

附 則

この条例は，平成28年11月8日から施行する。